【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年10月8日

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濵田 和成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年5月14日開催の当社第47回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年5月15日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託しているみずほ信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
- (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は を付して表示しております。

(訂正前)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	452,858	190	-	(注)1	可決 99.96
第2号議案					
取締役6名選任の件					
濵田 和成	429,549	23,497	-		可決 94.81
山里 信夫	451,217	1,830	-	(注)2	可決 99.60
辻 晴芳	451,192	1,855	-		可決 99.59
佐藤 博之	451,238	1,809	-		可決 99.60
藤田 正明	451,302	1,745	-		可決 99.61
本保 芳明	451,189	1,858	-		可決 99.59
第3号議案					
監査役2名選任の件				 (計) 2	
三津井 洋	377,451	75,593	-	(注)2	可決 83.31
西松 正人	440,309	12,734	-		可決 97.19

- (注) 1.第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成によります。
 - 2.第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 3. 賛成割合は、行使された全ての議決権個数の合計に対する賛成個数の割合であります。

(訂正後)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	453,843	<u>192</u>	1	(注)1	可決 99.96
第2号議案					
取締役6名選任の件					
濵田 和成	430,475	23,558	-		可決 94.81
山里 信夫	<u>452,200</u>	1,834	-	(注)2	可決 99.60
辻 晴芳	<u>452,118</u>	<u>1,916</u>	-		可決 99.58
佐藤 博之	452,220	<u>1,814</u>	-		可決 99.60
藤田 正明	<u>452,285</u>	1,749	-		可決 99.61
本保 芳明	<u>452,171</u>	<u>1,863</u>	-		可決 99.59
第3号議案					
監査役2名選任の件				 (計) 2	
三津井 洋	<u>378,378</u>	<u>75,653</u>	-	(注)2	可決 83.34
西松 正人	441,236	12,794	-		可決 97.18

- (注) 1.第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成によります。
 - 2.第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 3. 賛成割合は、行使された全ての議決権個数の合計に対する賛成個数の割合であります。